

まちづくり&再開発ニュース

Vol 16

令和4年7月発行

準備組合通常総会を開催しました

6月29日に三郷駅前地区市街地再開発準備組合の令和4年度通常総会を開催しました。11名の出席、委任状4件・議決権行使書6件により、組合数の過半数を超えたため、通常総会を無事開催することができました。

下記の議案について審議され、賛成多数によりすべての議案が承認されました。

■ 議案

- | | |
|--------------------------|-----|
| 第1号議案 一般業務代行者の決定及び協定書の締結 | →可決 |
| 第2号議案 令和3年度事業報告 | →可決 |
| 第3号議案 令和3年度収支支出決算 | →可決 |



議案審議の様子

一般業務代行者を決定しました

通常総会にて、一般業務代行者の募集において最優秀提案者となった「RIA・オオバ共同体」を一般業務代行者として決定し、協定書を締結することとなりました。

今後準備組合は一般業務代行者とともに組合設立に向け事業を推進してまいります。



6月8日に行われた「RIA・オオバ共同体」によるプレゼンテーションの様子

■一般業務代行者決定の経緯

5月11日	一般業務代行者募集要項等の決議（第3回理事会）
5月14日	一般業務代行者の募集開始（市ホームページ等）
6月8日	プレゼンテーション、提案書類・内定（第5回理事会）
6月29日	一般業務代行者の決定（令和4年度通常総会）

■一般業務代行者とは

再開発事業には、民間事業者の持つ専門的な知識・経験・ノウハウ等を活用し、円滑な事業推進を図る「業務代行方式」という制度があります。（平成8年度創設）この方式で事業に協力するものを業務代行者と言い、その内、工事施工を含まない事業に協力するものを一般業務代行者と言います。

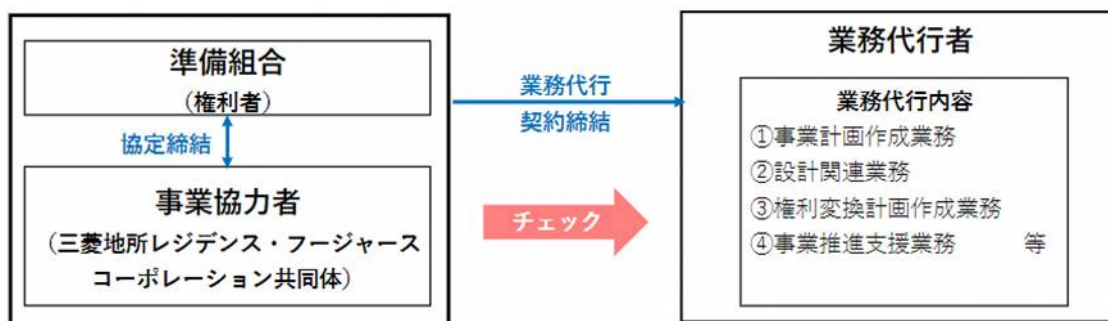


図 準備組合と業務代行者との関係

■今年度の一般業務代行者による業務（予定）

今年度準備組合は、事業計画や組合設立認可に向け、事業予定区域内の測量や土地評価、建物・補償調査の調査業務や建築設計、土木設計、事業計画等の各種業務を一般業務代行者と実施してまいります。また、調査においては、事業予定区域内にて一般業務代行者による調査を開始しますので、皆さまご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

		組合設立	権利変換	工事	竣工～組合解散
調査 設計 関連	調査	測量 土地評価 建物・補償調査	各業務はそれぞれが緊密に関連し、かつ継続的に進めていくことになります。		
	建築設計	基本設計（基本的な図面を作成）			
	土木設計	基本設計	実施設計	現場管理	組合解散
	事業計画	資金計画作成	権利変換計画作成	管理運営計画作成	価額確定 → 清算
	事業推進 コーディネート	（全体調整、権利者対応、理事会・総会対応、行政協議・補助金対応、事務局支援など）			

表 一般業務代行者による業務予定表（赤枠点線内の業務を今年度実施予定）

連絡先	三郷駅前地区市街地再開発準備組合 理事長 秋田 昌彦	住所：〒488-0015 尾張旭市三郷町栄44-2 電話番号：0561-53-2720 FAX：0561-53-0576
	《事業協力者》 三菱地所レジデンス フージャースコーポレーション	現在、事務局の開設準備を致しており、開設後に改めて連絡先をご案内致します。事務局開設までは以下にお問合せ願います。 三菱地所レジデンス株式会社 名古屋支店 電話番号：052-218-7030 担当：小田、長岡